

施策集

■都市機能誘導区域に係る施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1～P7

- 方向性1：民間事業者による誘導施設の整備に対する支援・・・・・・・・P1
- 方向性2：都市機能の集積を促進する都市基盤の整備・・・・・・・・P2～P3
- 方向性3：都心拠点及び地区拠点の活性化・・・・・・・・P3～P5
- 方向性4：公的不動産の有効活用による都市機能の整備・・・・・・・・P6～P7

■居住推奨に係る施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8～P18

- 方向性1：都市基盤の整備による市街地の防災性・利便性の向上・・・・・・・・P8～P12
- 方向性2：安心して健康に暮らせる住環境の整備・・・・・・・・P12～P14
- 方向性3：郊外型住宅団地等の地区特性を活かしたまちづくりの・・・・・・・・P14～P15
- 方向性4：ライフスタイルに応じた住み替えの促進・・・・・・・・P16～P18

■公共交通ネットワークに係る施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19～P22

- 方向性1：すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化・・P19
- 方向性2：風格とにぎわいのある都心拠点や地域の特性を活かした
個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築・・・・P20
- 方向性3：利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築・・・・P20～P22
- 方向性4：市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備・・・・P22

■居住推奨区域の外側の区域における施策・・・・・・・・・・・・・・・・P23～P31

- ①健康で安心安全な暮らしの確保・・・・・・・・P23～P24
- ②地域コミュニティの維持・活性化・・・・・・・・P25～P26
- ③地域活力の創生・・・・・・・・P26～P28
- ④自然環境や営農環境の保全・・・・・・・・P29
- ⑤持続可能な公共交通ネットワークの形成・・・・・・・・P31

■都市機能誘導に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性1：民間事業者による誘導施設の整備に対する支援	税制措置	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域の外から内への事業用資産の買換特例 誘導施設の整備の用に供する土地等を譲渡した場合の特例 都市再生推進法人に土地等を譲渡した場合の特例 	—	市全域 (都市機能誘導区域)	国及び市	今後検討
	都市機能立地支援事業 (民間事業者等への直接補助)	人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市構造への再構築を図るため、公的不動産の有効活用等により都市機能（医療・福祉等）を整備する民間事業者等に対して支援し、中心拠点・生活拠点の形成を推進する。	—	市全域（都市機能誘導区域 +都市再生整備計画区域内）	国及び市	今後検討
	都市再構築戦略事業	人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市構造への再構築を図るため、地域に必要な都市機能（医療・福祉等）等の整備について支援し、中心拠点・生活拠点の形成を推進する。	—	市全域（都市機能誘導区域 +都市再生整備計画区域内）	国及び市	今後検討
	用途地域の見直し	土地利用の状況や変化等を踏まえ、用途地域の見直しを検討する。	都市計画課	都市計画区域	市独自	実施中
	地区計画等の設定	それぞれの地区の課題や特徴に応じて、良好なまちづくりをすすめる制度であり、地区の将来に向けてまちづくりの目標や方針等を定める。現在までに16地区を指定している。	都市計画課	都市計画区域	市独自	実施中
	特定用途誘導地区の設定	医療施設等の誘導施設を整備する場合、当該区域の容積率や用途で立地が困難な場合に、誘導施設を有する建築物について容積率・用途制限を緩和する制度。	都市計画課	都市計画区域	国及び市	未着手
	「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業	市内で創業する方に対して、創業時に必要な経費の一部を補助する。	創業経営支援課	市全域	市独自	実施中

■都市機能誘導に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性2：都市機能の集積を促進する都市基盤の整備	未広町一丁目地区第一種市街地再開発事業	J R大分駅府内中央口広場に隣接し、J R大分駅と北側商店街を繋ぐ位置にあり、大分駅北地区の顔でもある未広町一丁目地区において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、都市環境の向上と都市機能の更新に資するため、また、活気ある地区の形成のため都心居住を促進する良好な都市型住宅を供給するため、市街地再開発事業を行う。	まちなみ企画課	未広町	国及び市	実施中
	電線共同溝事業	道路の地下に電線を埋設するための施設整備を行う。	道路建設課	市全域	国又は市	実施中
	街路事業	県庁前古国府線や中島錦町線など、都市計画道路のうち、幹線道路の整備を行っており、この整備により安全かつ快適な交通を確保することができるとともに、大分市の骨格を成す施設として健全な市街地の形成が図られる。	まちなみ整備課	市全域（都市機能誘導区域）	国又は市	実施中
	都市整備・景観形成に係る企画・立案	景観計画の見直しを行い、景観の役割などを整理したうえで、本市の中で景観的に特徴のある複数のエリアを「景観形成推進エリア」と「景観形成保全エリア」とし、景観形成を考慮した都市整備事業を行うことができるように、方針などを定める。	まちなみ企画課	市全域	市独自	完成
	都市再生整備計画事業	都市機能誘導区域内の一定の要件を満たす事業について、国費率の嵩上げ等を行い、都市基盤の整備を実施し、良好な居住環境を形成する。（道路・公園・地域生活基盤施設・高質空間形成施設・土地区画整理事業等）	まちなみ企画課	市全域（都市機能誘導区域＋都市再生整備計画区域内）	国及び市	実施中
	集約促進景観・歴史的風致形成推進事業	集約促進景観・歴史的風致形成推進計画に位置付けられた景観・歴史的風致形成を推進する取組(景観重要建造物等の修理等)を支援する。	都市計画課	市全域	国及び市	未着手
	駐車場立地適正化区域の設定（附置義務駐車場の集約化）	中心市街地の安全性や効率的な土地利用を実現するため、附置義務駐車場の集約化を可能とするための区域の設定について検討を行う。	都市計画課	市全域（都市機能誘導区域）	国及び市	未着手
地域まちづくりビジョン	市内13地域において、各地域の代表者等で構成する「地域ビジョン会議」を設置し、活発な議論を深めてもらう中、それぞれの地域の特性を踏まえたまちづくりの方向性を「地域まちづくりビジョン」として提言をいただき、それらを市政に的確に反映することで個性を活かした魅力ある地域づくりを推進する。	全部局	市全域	市独自	実施中	

■都市機能誘導に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性2：都市機能の集積を促進する都市基盤の整備	地区拠点等整備事業	「大分市都市計画マスタープラン」において、交通結節機能の強化、居住環境の改善などが謳われている地区拠点や鉄道駅周辺について、既存の都市機能の活用を図るほか、商業、医療などのさまざまな日常的なサービスを楽しむ生活環境の形成を図るとともに、地区の特性を活かした構成的で魅力ある拠点地区の形成を図る。	まちなみ企画課	市全域	国及び市	検討中
方向性3：都心拠点及び地区拠点の活性化	商都復活支援事業	中心市街地の活性化を図ることを目的とする事業を実施する商店街団体及び事業者に対し、空き店舗等への出店や集客に効果のあるイベント等を実施する際に係る経費を補助するもの。	商工労政課	中心市街地（都市機能誘導区域）	市独自	実施中
	まちなか出店サポートセンター事業	中心市街地の空き店舗・空き事務所の状況を調査し、効果的な店舗展開・業種配置をマネジメントする。また、まちなかのイベント情報を集約し、イベント開催を効果的に展開するための企画・提案を行う。	商工労政課	中心市街地（都市機能誘導区域）	市独自	実施中
	①おおいた夢色音楽プロジェクト ②おおいた国際協力啓発月間事業（おおいたワールドフェスタ）	①「音楽のまち大分」の実現に向け、これを象徴する、観賞・参加・育成型のイベントである「おおいた夢色音楽祭」を開催するとともに、市民が気軽に音楽に親しむ場と音楽家が演奏できる機会を提供する「どこでもコンサート」や、大分市に縁のある国内外で活躍し将来を嘱望されている若手音楽家を中心とした「大分市ふるさとコンサート」等を行う。 ②おおいた国際協力啓発月間事業の核となるイベントとして、多くの市民に気軽に国際化を感じてもらうため、国際関係団体や大学等と協力し、「おおいたワールドフェスタ」を実施する。	①文化振興課 ②国際課	中心市街地（都市機能誘導区域）	①市独自 ②国又は市	実施中
	大分城址公園整備・活用基本計画	大分文化会館跡地を含む大分城址公園の一体的な整備活用を行うことにより、府内城址の遺構などを活かした風格を備えた市民の公園として近世の歴史文化観光拠点の形成を図る。	まちなみ企画課 公園緑地課	中心市街地（都市機能誘導区域）	国及び市	実施中

■都市機能誘導に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性3：都心拠点及び地区拠点の活性化	都市再生整備計画事業（大友氏遺跡歴史公園周辺地区）	中心市街地・戦国時代の大分を治めた大友氏の館が所在する大友氏遺跡を中心としたその周辺において、回遊ルートの変更の整備や、公園の魅力を高める周辺施設の整備など、周囲に点在する歴史・文化資源を含めた継続的かつ幅の広い事業や周知を行い、地区の活性化を図る。	文化財課	顕徳町	国及び市	実施中
	大友氏遺跡保存整備事業	『史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）』に基づき、国指定史跡である大友氏館跡及び唐人町跡を大友氏遺跡歴史公園として整備する。 令和元年度末までを短期整備として位置づけ、大友氏館庭園跡の復元整備を行う。あわせて、現在元町に所在する大友氏遺跡体験学習館を大友氏館跡庭園エリア隣接地へ移転リニューアルし、史跡の効果的活用を図る、令和2年から令和11年度の中長期整備の具体的な内容については、令和元年度までに詳細検討を行い、『史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）-中期整備計画編-』として策定した上で実施する。	文化財課	顕徳町	国及び市	実施中
	祝祭の広場整備事業	①中心市街地の回遊性や滞留性を高める空間づくりに寄与し、中心市街地の活性化に資すること。 ②来街者や都市内居住者等にとって、快適でやすらぎを覚える健全なまちづくりに寄与すること。 ③イベントの開催時には多くの人が集える祝祭が演出できること。 ④魅力ある美しい都市景観の形成に寄与すること。 を目的とした「祝祭広場」を、平成31年秋のラグビーワールドカップ2019日本大会の開催に向けて整備を行う。	まちなみ企画課	府内町	国及び市	完成
	商業振興事業 (商店街活性化事業補助金、大分市免税店PR支援事業、大分七夕まつり補助金等)	①商店街の賑わいづくりや魅力ある街づくりを推進することを目的とする事業を実施する商店街団体に対し、イベントや組織力強化事業、商店街イメージアップ事業等を実施する際に係る経費を補助する。 ②本市の免税店に関するホームページやマップを作成（スマホ対応）し、外国人観光客に対して効果的に情報発信を行い、インバウンド消費を図ることで、本市経済の活性化につなげる。 ③毎年、中央通りを全面通行止めとし、お祭り広場として活用する。	商工労政課	中心市街地（都市機能誘導区域）	市独自	実施中

■ 都市機能誘導に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性3：都心拠点及び地区拠点の活性化	都心活性化推進事業 (中心市街地プロモーション事業)	中心市街地の活性化につなげるため、中心市街地におけるイベント可能スペース等の情報を市内外へ広く発信し、イベント実施者の誘致活動等を行う。	商工労政課	中心市街地（都市機能誘導区域）	市独自	実施中
	歩行者天国実施事業	市道中央通線6車線を歩行者天国として活用し、様々なイベントや大分市産品のPRブースの設置等を行い、来場者が喜ぶ企画を実施する。	商工労政課	中心市街地（都市機能誘導区域）	市独自	実施中
	中小企業競争力強化支援事業 (小規模事業者競争力強化支援事業補助金)	小規模事業者の販路開拓や業務効率化の取組等に要する経費を補助する。	商工労政課	市全域	市独自	実施中
	アートを活かしたまちづくり事業	アートのもつ創造性を活かして地域経済の振興と観光振興を図る。	商工労政課	中心市街地（都市機能誘導区域）	市独自	実施中
	都心活性化推進事業 (中心市街地活性化事業)	大分市中心市街地活性化基本計画について、官民協働で進捗管理を行うとともに、適切な見直しを行うためのデータ（中心市街地歩行者通行量調査）を収集する。	商工労政課	中心市街地（都市機能誘導区域）	国及び市	実施中
	まちなかアートフルロード推進事業	美術館の情報発信を強化するとともに、中心市街地から美術館までのエリアにおいて、誰もが身近にアート作品を楽しめる機会を提供するなど、「アートのまち・大分」を市内外へ強くアピールする。	美術振興課	市全域	市独自	完成
方向性4：公的不動産の有効活用による都市機能の整備	学校跡地活用（旧荷揚町小学校）	荷揚町小学校跡地については、平成30年3月に策定した「中心市街地公有地利活用基本構想」に基づき、地域コミュニティ機能や地域防災拠点機能を備えた複合公共施設を整備する。また、整備にあつては民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）を適用することにより効率的かつ効果的な事業実施を図る。	企画課	荷揚町	市独自	実施中

■都市機能誘導に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性4：公的不動産の有効活用による都市機能の整備	学校跡地活用（旧中島小学校）	旧中島小学校については、平成29年6月の「公有財産有効活用等庁内検討委員会」において、暫定的に府内こどもルームや自治会集会室として利用する方針が決定されており、現在、防災備蓄倉庫など市の各部署による利用や、自治公民館や校区の防災資機材倉庫など地元にも利用されている。	学校施設課	中島西	国及び市	実施中
	金池小学校施設整備事業	「大分市教育施設整備保全計画（平成28年5月策定）」に基づき、校舎群を改築すると同時に、校地の有効活用を図るため、敷地内にある児童育成クラブや幼稚園を含めた一体的な施設整備を行うものである。 また、本校は、中心市街地に位置しており、学校機能だけでなく、地域等での幅広い活用が期待できる施設の複合化を図ることが望まれることから、民間資金等の活用を含む事業手法全般のあり方の調査・検討を行ったうえで、より効率的かつ質の高い公共サービスの提供が可能な施設を整備するものである。	学校施設課	金池町	国及び市	実施中
	交通結節機能用地高度利用等調査事業	JR大分駅東側公有地の交通結節用地（22街区）について、鉄道駅を中心とした路線バスやタクシーなどの公共交通との円滑な乗り継ぎ環境の整備や民間施設との複合化による公有地の有効活用を検討する。	都市交通対策課	要町（22街区）	市独自	実施中
	公有財産利用促進	市が保有する財産でその利用目的が終了したもの又は、終了が予定されているもの等については、「大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会」において、活用策の検討を図り有効活用を進める。	管財課	市全域	国及び市	実施中

■都市機能誘導に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性4：公的不動産の有効活用による都市機能の整備	大規模公有地利活用推進事業	<p>「おおいた中心市街地まちづくりランドデザイン」において、今後の中心市街地のまちづくりにおいて「鍵」となる施策として「魅力ある中心市街地を目指し、公有地や低未利用地既存ストックの有効活用を図ります」と掲げている中、大分駅南土地区画整理事業により創出され、JR大分駅周辺の好立地に位置する本市所有の大規模公有地(22街区・54街区)の活用施策は未定であるため、今後の中心市街地の魅力の創造に資する活用施策を早急に検討することが求められている。</p> <p>このことから、22街区・54街区について、新たな経済・文化活動の集積拠点として、今後の利活用方策を検討し、有効活用を図るものである。</p>	都市計画課	要町(22街区、54街区)	市独自	実施中
	新たな知の拠点整備事業	<p>「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」(令和3年3月策定)、「新たな知の拠点整備概要」(令和5年2月策定)の趣旨により、アートプラザを「新たな知の拠点」として整備する。</p>	美術振興課	荷揚町	市独自	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性1：都市基盤の整備による市街地の防災性・利便性の向上	木造住宅耐震化総合支援事業	旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により建築された木造住宅の所有者に対して、耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	国、県、市	実施中
	木造店舗等耐震化促進事業	旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により建築された木造店舗等の所有者に対して、耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	(診断) 国、市 (改修) 市独自	実施中
	特定建築物耐震化促進事業	要緊急安全確認大規模建築物（昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物で階数・面積が一定規模のもの）の所有者に対して耐震改修費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	国、県、市	実施中
	防災ベッド・耐震シェルター設置事業	旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により建築された木造住宅で耐震診断の結果、危険と判定された所有者に対して、防災ベッド又は耐震シェルター設置費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	(ベッド) 市独自 (シェルター) 国、県、市	実施中
	危険ブロック塀等除却事業	道路に面しているブロック塀で、ひび割れ、傾き等があり危険と判断されたものの所有者に対して、ブロック塀を除却する費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	県及び市	実施中
	洪水ハザードマップ整備事業	洪水ハザードマップを整備作成することで、地域の浸水想定区域等、水害リスクの情報を提供する。また、地域ごとの避難経路や避難場所を伝えることで、住民に自助の防災意識を持ってもらうとともに、洪水時の迅速な避難行動に繋がる。	河川・みなと振興課	市全域（洪水浸水想定区域）	国、県、市	完成
	土砂災害ハザードマップ整備事業	土砂災害からの円滑な避難を促すため、土砂災害警戒区域等の範囲や避難場所、避難経路明示するとともに、土石流等のおそれがある区域から避難する際の方向を示すなど、実際の避難行動に資する内容を記載したものを関係自治会及び住民に配布する。	河川・みなと振興課	市全域（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）	県及び市	完成
	道路改築事業	現道の拡幅、交差点の改良、バイパス整備、歩道や側溝の改良等により、道路の機能や利便性を改善する。	道路建設課	市全域	国及び市	実施中
交通安全事業	歩道の新設や改良、現道の拡幅等により交通の安全性向上を図る。	道路建設課	市全域	国及び市	実施中	

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性1：都市基盤の整備による市街地の防災性・利便性の向上	公共下水道事業	汚水と雨水を別々の下水道管（污水管と雨水管）に集め、雨水はそのまま河川や海へ流し、汚水だけを水資源再生センターへ運び処理する「分流式」による下水道の整備を行う。	上下水道局経営企画課	主として市街化区域	国及び市	実施中
	横尾土地区画整理事業	本事業により一体的な整備を行うことで、スプロール化の防止と健全な住宅地の造成が図られ、近隣住民と連担した快適な市街地を形成する。	まちなみ整備課	横尾地区	国及び市	完成
	浜町・芦崎・新川地区住環境整備事業	都市計画道路及び防災道路等の整備により、老朽住宅等の立替えの促進や避難経路の確保、緊急車両の通行を可能にするなど、防災性の向上・居住環境の改善を図る。	まちなみ整備課	浜町・芦崎・新川地区	国及び市	実施中
	滝尾中部地区住環境整備事業	市の中心部外縁と郊外広域公園、商業施設を結ぶ路線の整備により、通学路の危険個所の安全対策を行うことで、歩行者等の安全を確保するとともに、アクセスの向上と計画路線沿線の通過交通による生活環境の改善を図る。 さらに、主要地方道大分臼杵線に流入するいくつかの交差点付近の慢性的な交通渋滞の緩和および片島、羽田地区の生活環境の改善を図る。	まちなみ整備課	滝尾地区	国及び市	実施中
	三佐北地区住環境整備事業	道路など公共施設の整備改善及び普及を行うことにより、特に緊急時の避難路の確保、老朽化した建物の立替え促進など、都市防災の向上を図る。	まちなみ整備課	三佐北地区	国及び市	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性1：都市基盤の整備による市街地の防災性・利便性の向上	細地区住環境整備事業	防災道路、公園等の整備により、災害に強く、安全、安心、快適な居住環境を形成する。	まちなみ整備課	細地区	国及び市	実施中
	未広町一丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】	J R大分駅府内中央口広場に隣接し、J R大分駅と北側商店街を繋ぐ位置にあり、大分駅北地区の顔でもある未広町一丁目地区において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、都市環境の向上と都市機能の更新に資するため、また、活気ある地区の形成のため都心居住を促進する良好な都市型住宅を供給するため、市街地再開発事業を行う。	まちなみ企画課	未広町	市独自	実施中
	用途地域の見直し【再掲】	土地利用の状況や変化等を踏まえ、用途地域の見直しを検討する。	都市計画課	都市計画区域	市独自	実施中
	地区計画等の設定【再掲】	それぞれの地区の課題や特徴に応じて、良好なまちづくりをすすめる制度であり、地区の将来に向けてまちづくりの目標や方針等を定める。現在までに16地区を指定している。	都市計画課	都市計画区域	市独自	実施中
	仮称大在東小学校の建設について	平成29年8月29日、大在地区住民代表より、 ①大在地区に現存する2つの小学校の児童数が多く、今後も児童数の増加が予想されること、 ②震災時に要支援者の臨時避難所として活用できること 等を理由として、「大在東部地区への学校施設の早期建設を求める要望書」が市長あてに提出された。その後の児童数の推移を見ながら、通学区域の再編も視野に入れ、大在中学校区の適正な配置を検討する。	学校施設課	大在地区	市独自	実施中
	交通安全対策事業	市内一円の交通安全施設整備（ガードレール・カーブミラー・街路灯等）	道路維持課	市全域	市独自	実施中
	河川維持改良事業	市管理河川及び法定外水路において、適切な維持改良工事を実施し、施設の長寿命化及び周辺利用者の利便性を高めるとともに、河川環境の保全を図る。	河川・みなと振興課	市全域	市独自	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性1：都市基盤の整備による市街地の防災性・利便性の向上	下水道維持改良事業	水路・一般排水管の新設や改良および維持管理（清掃、除草等）を行い、市民の生活環境の改善を図る。	河川・みなと振興課	市街化区域	市独自	実施中
	鉄道駅バリアフリー化推進事業	鉄道駅においてバリアフリー化の設備整備を行う鉄道事業者に対して、国・県・市より補助金を交付することで、高齢者、障害者を含め誰もが安全で快適に移動できる交通環境を確保する。	都市交通対策課	市全域	国、県、市	完成
	駐輪場整備事業	大分市自転車等駐輪場整備計画(H29.3改訂)に基づき、行政の果たすべき役割である公共スペースにおける駐輪需要に対する駐輪場や市民ニーズに対応した利便性の高い駐輪場を整備することで、自転車を取り巻く環境の向上と自転車利用の促進を図る。	都市交通対策課	市全域	市独自	実施中
	放置自転車対策事業	市道及び市駐輪場等の公共の場における安全な通行環境や景観に配慮した快適なまちなか環境を確保するため、市内一円において放置自転車対策を講じるとともに、駐輪マナー等の市民意識向上を図る。	都市交通対策課	市全域	市独自	実施中
	都市公園事業	土地区画整理事業により確保された公園予定地に街区公園および近隣公園を整備し、快適な都市環境・景観を創出するとともに地域住民の憩いの場、レクリエーション・コミュニケーションの場、また災害時避難場所とする。	公園緑地課	市全域	国及び市	実施中
	消防団車庫詰所整備事業	消防団員の活動拠点である車庫詰所の整備を行い、活動環境改善を図ることで、消防団の活動を活性化し、地域の防災性を高める。	消防局総務課	市全域	市独自	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性1：都市基盤の整備による市街地の防災性・利便性の向上	大分市西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業	「西部海岸地区」は、「高崎山」などの豊かな自然に囲まれており、また、「大分マリンパレス水族館うみたまご」、「高崎山自然動物園」、「田ノ浦ビーチ」などの観光・レクリエーション施設が集積し、風光明媚な美しい風景を有するなど、本市における魅力の創造、観光振興を牽引する地区として期待されている。 このようなことから、西部海岸地区の魅力さをさらに高め、観光客の増加など新たな活力を呼び込むための「憩い・交流拠点施設」を整備することにより、観光における本市の玄関口としての機能の確保による賑わいの創出と周遊の促進を図る。	おおいた魅力発信局	大分西部地区	国及び市	実施中
	都市公園ストック再編事業	既存の都市公園において、地域住民等の合意に基づきながら、利用状況等に応じた公園施設の集約や再編等を行い、魅力の向上を図る。	公園緑地課	市全域	国及び市	未着手

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性2：安心して健康に暮らせる住環境の整備	防災士養成事業	災害に関する総合的な基礎知識と実践のための技能を持つ防災士を配置することで、自主防災組織がよりスムーズな組織運営や活動を行うことができる。また、自主防災組織におけるリーダーとしての役割を担う人材として、防災士の養成を行っている。	防災危機管理課	市全域	県及び市	実施中
	自主防災組織関連事業	自主防災組織活動事業費補助金により自主防災組織の活動を支援するため、訓練に係る物品や、備蓄物資の購入経費の1/2を補助します。(上限 25万円) 防災士協議会活動事業費補助金により、校区単位で防災士が協議会を設立し、研修会等を行う場合、20万円を上限として、活動事業に係る経費に対し補助金を交付します。	防災危機管理課	市全域	県及び市	実施中
	鉄道残存敷利活用検討	大分駅付近連続立体交差事業により発生したJR日豊本線沿いの大分駅東側約0.8km、西側約1.2km、JR久大本線沿いの約0.3km、総延長約2.3kmの鉄道残存敷を有効活用し、中心部の面的な拡がりをもった都市構造を補完するため、周辺の土地利用や機能に応じて、「にぎわい」「暮らし」「歴史」といった機能を取り込みつつ、徒歩や自転車などのヒューマンスケールな移動手段によって楽しむことのできる、西大分駅・かんたん港園からの東の大友氏遺跡・大分川に至るまでの新たな人の流れや滞留を促す東西連携軸としての整備を行う。	まちなみ企画課	中心市街地+元町	国及び市	実施中
	都市公園安全・安心対策事業	大分市の管理している都市公園、その他公園の老朽化しているトイレや公共下水道の敷設により下水道支管への繋ぎ込みが必要なトイレ及びトイレへ続く園路のバリアフリー改修等を行うことにより、さわやかで安全安心な公園のトイレとする。	公園緑地課	市全域	国及び市	実施中
	自転車道整備事業	交通安全対策、新たな交通体系の実現、観光に資する道路ネットワークの構築に向けて、自転車道整備を行う。	道路建設課 都市交通対策課	市全域	国及び市	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性2：安心して健康に暮らせる住環境の整備	包括的支援事業	介護保険の被保険者が要支援・要介護状態になることを予防するため、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定を図るため、さらには地域の高齢者が住み慣れた環境において可能な限り自立して尊厳ある日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センターを設置し包括的支援事業を行うことにより、これらの者の保健・医療の向上及び福祉の推進を図る。	長寿福祉課	市全域	国及び市	実施中
	地域ふれあいサロン事業	地域のシニアリーダー等の協力を得ながら各自治区・校区公民館等においてレクリエーション・教養講座及び介護予防メニューを取り入れた活動を行うことにより、社会的孤立感の解消、外出モチベーションの喚起、健康維持を図り、地域において参加者同士の交流を深め、より快適で元気で長生きできる生活を送ってもらうとともに、それらの活動を運営するボランティアの育成・支援を目的として実施している。	長寿福祉課	市全域	国及び市	実施中
	老人クラブ活動費補助事業	大分市内の老人クラブの活動費に対して補助することで、活動の促進を図るとともに、高齢者の生きがいや健康を高め、明るく活力ある長寿社会を作することを目的としている。 各老人クラブの活動費を対象として、定額で補助金を交付している。	長寿福祉課	市全域	国及び市	実施中
	老朽危険空き家等除却促進事業	管理不全な状態で放置された老朽危険空き家等の除却に要する費用の一部（補助率1/2、上限100万円。なお、補助率及び上限年は令和4年度現在）を補助する。	住宅課	市全域	国及び市	実施中
	地域コミュニティ創造事業	少子高齢化、人口減少社会に応えることのできる「地域づくり」や「まちづくり」を進めていくには、その基盤となる「地域コミュニティ」の持続的な発展が不可欠であり、その成否は担い手となる「人材」がカギを握っていることから、地域活動への住民の関心を高め、地域を牽引するリーダーや担い手の確保を支援することを目的に事業を実施する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	救急医療対策事業	初期救急医療体制（在宅当番医制等）並びに第二次救急医療体制（病院群輪番制等）の確保を図る。また、大分市小児夜間急患センター及び薬局の運営を支援することにより小児救急医療体制の維持を図る。	保健総務課	市全域	県及び市	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性2：安心して健康に暮らせる住環境の整備	地域子育て支援拠点事業	子育て交流センターにおいて、①育児不安についての相談や子育て教室の開催、②地域の育児サークルや子育てボランティア・幼児教育に関わる学生の育成・支援などを行う。	子育て支援課	市全域	国及び市	実施中
	地区拠点等整備事業【再掲】	「大分市都市計画マスタープラン」において、交通結節機能の強化、居住環境の改善などが謳われている地区拠点や鉄道駅周辺について、既存の都市機能の活用を図るほか、商業、医療などのさまざまな日常的なサービスを楽しむ生活環境の形成を図るとともに、地区の特性を活かした構成的で魅力ある拠点地区の形成を図る。	まちなみ企画課	市全域	国及び市	検討中
方向性3：郊外型住宅団地等の地区特性を活かしたまちづくりの推進	大分市地域コミュニティ子育て応援事業	主任児童委員やボランティア等が実施している子育てサロンなど地域で子育てを支援する団体へ補助金を交付することにより、地域における子育てを支援する。	子育て支援課	市全域	市独自	実施中
	地域まちづくりビジョン【再掲】	市内13地域において、各地域の代表者等で構成する「地域ビジョン会議」を設置し、活発な議論を深めてもらう中、それぞれの地域の特性を踏まえたまちづくりの方向性を「地域まちづくりビジョン」として提言をいただき、それらを市政に的確に反映することで個性を活かした魅力ある地域づくりを推進する。	全部局	市全域	市独自	実施中
	ふるさと団地の元気創造推進事業	「富士見が丘団地」「緑が丘団地」「にじが丘団地」をモデル団地に指定し、住宅団地の活性化に取り組んできた。この間モデル団地では様々な取組が実施され、空き家・空き地活用、若年世帯の入居促進、移動手段の確保、住民等の交流が進み団地活性化の成果が現れている。 この成果を市内の多くの団地に波及させるため、R2年度より市内の5ha以上の住宅団地を対象に事業に取り組む団地を公募し、応募のあった皆春団地で事業を実施している。	住宅課	市全域（郊外型住宅団地）	市独自	実施中
	ふるさと団地住み替え支援事業	ふるさと団地の元気創造推進事業の第2モデル団地である「緑が丘団地」への住み替えを支援することを目的に、団地外に居住する方が団地内の空き家又は空き地に建築された家屋に入居した場合に、固定資産税相当額を補助する。	住宅課	緑が丘団地	市独自	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性3：郊外型住宅団地等の地区特性を活かしたまちづくりの推進	地域づくり交付金事業	地域に一定の権限、財源を付与し、地域に係る課題を地域自ら主体的に解決できるようにするもので、地域内の団体や住民など、多様な主体による意見・知恵を基に地域の特性を生かしたまちづくりを進めることにより、市民が主役となる活力ある豊かな地域社会の創出を目指す。 原則として小学校区を活動範囲とする『まちづくり協議会』に、既存の5つの事業の補助金などをまとめ、地域の実情に応じた活用が出来る地域づくり交付金を交付する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	地域まちづくり活性化事業	地域課題解決のための事業を地域住民が主体的に考え、市民と行政が協働で取り組み、課題解決を図るとともに地域活性化の新たな魅力創出につなげる。 地区・校区ごとにそれぞれの特色にあった様々な取り組みを実施しており、現物支給によって支援している。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	ご近所の底力再生事業	地域全体の交流・連帯感を深め、地域コミュニティが醸成されることを目的に、自治会・町内会の皆さんで自主的・積極的に取り組む地域コミュニティの再生及び地域の様々な課題解決のための事業に対し、助成金を交付する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
方向性4：ライフスタイルに応じた住み替えの促進	大分市ふるさとづくり運動推進費補助金	大分市ふるさとづくり運動推進協議会が実施する、豊かで美しく健やかな大分市のまちづくりを目的とした活動に対し補助金を交付する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	おおいた地域伝統文化応援事業	市内の各地域において守り伝えられてきた祭りなどの伝統行事、民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の増進及び地域の活性化を図るため、事業団体への、事業費の助成（対象経費の1/2）ただし、過疎対策事業基本要綱第2条に規定する地域に該当する場合は2/3）を実施している（上限は100万円）。	文化財課	市全域	市独自	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性4：ライフスタイルに応じた住み替えの促進	子育て高齢者世帯リフォーム支援事業	18歳未満の子どもがいる世帯で世帯全員の前年の所得総額が600万円未満の場合、子ども部屋の増築・間取りの変更・内装改修工事・省エネ改修工事等を対象とし、65歳以上の高齢者がいる世帯で世帯全員の前年の所得総額が350万円未満の場合、高齢者用の寝室の増築・内装改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事等を対象とする、補助（補助率2/10、上限30万円）を行う。また、18歳未満の子どもを含む三世帯が同居する世帯で①玄関②トイレ③浴室（脱衣室含む）④キッチンの4つの部位のうち、一部位以上を増設工事を対象として、補助（補助率1/2、上限75万円）を行う。	住宅課	市全域	県及び市	実施中
	住み替え情報バンク制度	市内の空き家・空き地の売却や賃貸を希望する所有者等から寄せられた物件を大分市ホームページ上で紹介し、空き家・空き地の利用を希望する人に情報を提供するシステム。	住宅課	市全域	市独自	実施中
	空家等改修支援事業	空家等を改修し、「大分市住み替え情報バンク」へ登録する場合に、その改修にかかった経費の1/2（上限50万円）を補助する。また、空家等を福祉用途（子育て支援施設、老人福祉施設、障がい者グループホーム等）や文化用途（芸術家のアトリエ等）に転用するための改修を行った場合に、その改修にかかった経費の1/2（上限100万円）を補助する。また、空家等内にある家財を整理し、「大分市住み替え情報バンク」へ登録する場合に、その家財の整理にかかった経費の10/10（上限10万円）を補助する。	住宅課	市全域	国及び市	実施中
	三世帯近居・同居ハッピーライフ推進事業	小学生以下の子どもを持つ世帯とその親世帯が近居・同居する際の新築・建売・中古住宅にかかる固定資産税相当額(補助率10/10、上限6万円/年、補助対象期間3年間(ただし、当該期間内に第3子以降の子が出生した場合は5年間に延長))の補助を行う。なお、県外からの転入は対象外とし、中古住宅・賃貸住宅は大分市住み替え情報バンクに登録された物件に限るものとする。 ※令和元年度までで募集終了。	住宅課	市全域	市独自	実施中
	サービス付き高齢者向け住宅制度	平成23年10月20日に施行された高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき創設された制度で、事業者は、建物について各都道府県・政令市・中核市へ登録申請することとなっており、この申請に対して審査及び登録を行っている。また、申請前には相談や協議を行い、登録された住宅の事業者に対して、指導・監査を行う。	住宅課	市全域	市独自	実施中
	特定優良賃貸住宅制度	良質で快適な都市型住居を供給し、中心市街地の活性化と郊外からの交通渋滞の緩和に資するため、民間と公共の連携のもと、特定優良賃貸住宅の供給を促進してきた。景気の低迷により特定優良賃貸住宅の家賃体系が市民ニーズに合致していないことから、平成17年度以降、新規の住宅の認定は行っていない。現在は家賃補助のみ行っている。	住宅課	金池小学校、長浜小学校、春日町小学校、大道小学校、津留小学校、舞鶴小学校及び碩田学園の通学区域	国及び市	実施中

■ 居住推奨に係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性4：ライフスタイルに応じた住み替えの促進	児童福祉施設整備事業	待機児童解消や安全で快適な保育環境整備のため、認可保育所等の施設整備に対し補助する。	保育・幼児教育課	市全域	国及び市	実施中
	低炭素建築物新築等計画の認定制度	市街化区域内において、低炭素化（二酸化炭素の排出の削減）に資する建築物の新築・増築・改築等をしようとする方は、「低炭素建築物新築等計画」を作成し、所管する行政庁に認定のすることができ、認定を受けた建築物については、所得税等の税制優遇や容積率緩和措置の対象となります。	開発建築指導課	市街化区域	国、県、市	実施中
	公営住宅整備事業	公営住宅の実施主体が既存の公営住宅を除却し、居住誘導区域内に再建等する場合、公営住宅整備事業において、除却費等に対する補助が受けられる。	住宅課	市全域（居住誘導区域）	国及び市	今後検討
	スマートウェルネス住宅等推進事業	高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境（スマートウェルネス住宅）を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅の整備、高齢者生活支援施設や子育て支援施設等の福祉施設の整備、先導的な取組及び住宅確保要配慮者専用の住宅とする場合の改修費を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅整備事業 ・スマートウェルネス拠点整備事業 ・スマートウェルネス住宅等推進モデル事業 ・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業 	住宅課	市全域	国及び市	今後検討

■公共交通ネットワークに係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性1：すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化	ふれあい交通運行事業	公共交通機関の利用が不便な地域に居住し、自家用車を運転しない方等の買い物や通院、友人との外出等、日常生活における移動手段として「ふれあい交通運行事業」を実施している。	都市交通対策課	市全域	市独自	実施中
	福祉タクシー助成金事業	障がい者を対象に、タクシー運賃の助成を行うことにより、重度の障がいがある人の移動を容易にし、社会参加を促すことを目的とした事業。 自動車税・軽自動車税の減免または有料道路通行料金の割引を受けていない対象者へ福祉タクシー利用券を交付し、請求に対する支払いを行う。	障害福祉課	市全域	市独自	実施中
	長寿応援バス事業	高齢者が気軽に外出できる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図り、生きがいを持って生活ができるように支援することを目的としている。 「乗車証」をバスの乗務員に提示することで、市内路線バスに一律1乗車150円の利用者負担額で乗車できる。	長寿福祉課	市全域	市独自	実施中
	河原内保育所における「ふれあい交通運行事業」の利用	河原内保育所園児及び同所職員を対象として、利用していた竹中小へのスクールバスが廃止されたことにより、その代替手段として「ふれあい交通事業」を利用している。	保育・幼児教育課 子ども入園課	端登、竹中	県及び市	実施中
	大分市立のつはる認定こども園通園補完事業	大分市立今市幼稚園、大分市立野津原西部幼稚園、大分市立野津原中央幼稚園の廃止に伴い、大分市立野津原幼稚園への通園に係る負担軽減を図るため、通園補完を実施する。	保育・幼児教育課	野津原	市独自	実施中

■公共交通ネットワークに係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性2：風格とにぎわいのある都心拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築	中心市街地循環バス運行事業	中心市街地において市美術館や県立美術館を經由した循環バスを運行させることで、商店街を含めた回遊性を向上させるとともに、誰もが円滑に移動できる公共交通を実現する。	都市交通対策課	中心市街地（都市機能誘導区域）	市独自	実施中
	交通結節機能用地高度利用等調査事業【再掲】	J R大分駅東側公有地の交通結節用地（22街区）について、鉄道駅を中心とした路線バスやタクシーなどの公共交通との円滑な乗り継ぎ環境の整備や民間施設との複合化による公有地の有効活用を検討する。	都市交通対策課	要町	市独自	実施中
	パーク&ライド等の取組の促進（地域公共交通網形成計画）	JR大在駅や中判田駅等の周辺にある既存の民営駐車場の利用に関する情報提供を行い、パークアンドライドやサイクルアンドライドの取組を促進する。	都市交通対策課	市全域（該当する鉄道駅）	市独自	検討中
	公共交通利用促進への取組（地域公共交通網形成計画）	商業施設など地域の関係者と連携し、地域公共交通の利用促進を促す情報媒体（チラシなど）の留め置きや、公共交通の利便性を高めるための環境づくりの協力などに関する取組を検討する。また、交通事業者同士が連携しつつ、自発的に公共交通利用者を増やす企画・プロジェクトを検討・実施する。	都市交通対策課	市全域	市独自	検討中
方向性3：利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築	通勤・通学等を考慮した運行ダイヤの改善や運行本数の見直し（地域公共交通網形成計画）	既存データや各種調査などを通じて、利用者の動向を踏まえながら、通勤・通学等を考慮した運行ダイヤの改正や運行本数の見直しについて、バスや鉄道の交通事業者と協議しながら取り組む。	都市交通対策課	市全域	市独自	実施中
	バス停の上屋やベンチの設置等によるバス停の環境改善（地域公共交通網形成計画）	「拠点間連携軸」に該当する路線・区間のバス利用者の利便性向上を図るために、バス停の上屋やベンチの設置等によるバス停の環境改善を促進する。	都市交通対策課	市全域	市独自	実施中

■公共交通ネットワークに係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性3：利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築	バス専用レーン設置等の路線バス走行空間の環境整備促進 (地域公共交通網形成計画)	「拠点間連携軸」となる路線において、路線バスの定時性の確保を図るため、バス専用レーンの設置等の路線バス走行空間の環境整備を促進する。	都市交通対策課	市全域	市独自	検討中
	既存の路線バスの定時性・利便性を向上させる「大分版BRT」の構築検討 (地域公共交通網形成計画)	バス専用レーンの設置やバス優先レーンの強化、バス停の高規格化等により、路線バス基幹軸の構築を目指し、「定時性」「速達性」「シンボル性」「大量輸送性」を有する交通システム（大分版BRT）について検討する。	都市交通対策課	市全域	市独自	検討中
	路線バス基幹軸に該当する路線・区間の再編による運行効率化 (地域公共交通網形成計画)	路線バス基幹軸に該当する路線の中でも利用者が多く過密な運行区間については、関連システムの再編による運行効率化の検討を行う。	都市交通対策課	市全域	市独自	検討中
	路線バス基幹軸の維持・改善に向けた行政支援 (地域公共交通網形成計画)	路線バス基幹軸に該当する路線の一部には黒字化に至っていない路線もあるため、事業性の向上を含め、サービスの維持・改善のために必要な支援策の検討を行う。	都市交通対策課	市全域	市独自	検討中

■公共交通ネットワークに係る施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
方向性3：利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築	地区拠点を中心とした循環型バスの導入 (地域公共交通網形成計画)	今後、人口減少が進む中、大在地区や坂ノ市地区、明野地区では人口増加を見込まれており、これらの地区拠点の形成を支え、地区内の移動需要に対応した循環型交通などの公共交通サービスの実証運行を実施し、本格運行に向けた検討を行う。	都市交通対策課	市全域	市独自	検討中
	公共交通マップの作成・配布 (地域公共交通網形成計画)	路線バスのみならず、高速バスや大分空港アクセスバス、タクシーなどの乗り継ぎ等に関する情報のほか、「バス路線別時刻表」等の情報を掲載し、駅や官公庁、医療施設、商業施設など公共交通の利用により移動できる場所を中心に設置する。	都市交通対策課	市全域	市独自	検討中
方向性4：市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備	JR駅のバリアフリー化 (地域公共交通網形成計画)	JR高城駅、鶴崎駅、大在駅において、段差解消や駅へのエレベーター、手すりの設置等のバリアフリー化と併せて、休憩施設、多目的トイレ、授乳のためのスペースの整備においてユニバーサルデザインの導入を推進する。また、高城駅では、バリアフリー化と併せて自由通路の設置を行い、利用者の利便性をより一層向上させる取組を行う。	都市交通対策課	市全域（該当する鉄道駅）	市独自	完成
	バス停留所の利用環境改善 (地域公共交通網形成計画)	バス停留所等の待合施設において、上屋やベンチ設置など利用環境の改善や、分かりやすい案内標示や情報提供など情報発信の充実を図る。なお、具体的な事業については、交通事業者と協議・検討を行いながら、平成30年度に策定予定の「大分市地域公共交通再編実施計画」において定める。	都市交通対策課	市全域	市独自	実施中

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
①健康で安心安全な暮らしの確保	木造住宅耐震化総合支援事業【再掲】	旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により建築された木造住宅の所有者に対して、耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	国、県、市	実施中
	洪水ハザードマップ整備事業【再掲】	洪水ハザードマップを整備作成することで、地域の浸水想定区域等、水害リスクの情報を提供する。また、地域ごとの避難経路や避難場所を伝えることで、住民に自助の防災意識を持ってもらうとともに、洪水時の迅速な避難行動に繋	河川・みなと振興課	市全域（洪水浸水想定区域）	国、県、市	完成
	既成宅地防災工事等助成事業【再掲】	危険な自然がけ地の崩壊による被害を防止し、災害から市民の生命を守ることを目的に、自ら防災工事を行う者に対し、事業費の一部を助成する。	河川・みなと振興課	市全域	市独自	実施中
	土砂災害ハザードマップ整備事業【再掲】	土砂災害からの円滑な避難を促すため、土砂災害警戒区域等の範囲や避難場所、避難経路明示するとともに、土石流等のおそれがある区域から避難する際の方向を示すなど、実際の避難行動に資する内容を記載したものを関係自治会	河川・みなと振興課	市全域（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）	県及び市	完成
	木造店舗等耐震化促進事業【再掲】	旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により建築された木造店舗等の所有者に対して、耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	(診断) 国、市 (改修) 市独自	実施中
	特定建築物耐震化促進事業【再掲】	要緊急安全確認大規模建築物（昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物で階数・面積が一定規模のもの）の所有者に対して耐震改修費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	国、県、市	実施中
	防災ベッド・耐震シェルター設置事業【再掲】	旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により建築された木造住宅で耐震診断の結果、危険と判定された所有者に対して、防災ベッド又は耐震シェルター設置費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	(ベッド) 市独自 (シェルター) 国、県、市	実施中
	危険ブロック塀等除却事業【再掲】	道路に面しているブロック塀で、ひび割れ、傾き等があり危険と判断されたものの所有者に対して、ブロック塀を除却する費用の一部を補助する。	開発建築指導課	市全域	県及び市	実施中
	道路改築事業【再掲】	現道の拡幅、交差点の改良、バイパス整備、歩道や側溝の改良等により、道路の機能や利便性を改善する。	道路建設課	市全域	国及び市	実施中
	交通安全事業【再掲】	歩道の新設や改良、現道の拡幅等により交通の安全性向上を図る。	道路建設課	市全域	国及び市	実施中
	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけに対し、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難又は不適当な場合、擁壁工、排水工及び法面工等、急傾斜地崩壊防止施設の設置その他急傾斜地の崩壊を防止する。	河川・みなと振興課	市全域	県及び市	実施中
	交通安全対策事業【再掲】	市内一円の交通安全施設整備（ガードレール・カーブミラー・街路灯等）	道路維持課	市全域	市独自	実施中
	河川整備事業	河川・排水路の整備を行うことで、浸水被害の軽減を図る。	河川・みなと振興課	市全域	市独自	実施中
	河川維持改良事業【再掲】	市管理河川及び法定外水路において、適切な維持改良工事を実施し、施設の長寿命化及び周辺利用者の利便性を高めるとともに、河川環境の保全を図る。	河川・みなと振興課	市全域	市独自	実施中

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
①健康で安心安全な暮らしの確保	都市公園事業【再掲】	土地区画整理事業により確保された公園予定地に街区公園および近隣公園を整備し、快適な都市環境・景観を創出するとともに地域住民の憩いの場、レクリエーション・コミュニケーションの場、また災害時避難場所とする。	公園緑地課	市全域	国及び市	実施中
	消防団車庫詰所整備事業	消防団員の活動拠点である車庫詰所の整備を行い、活動環境改善を図ることで、消防団の活動を活性化し、地域の防災性を高める。	消防局総務課	市全域	市独自	実施中
	防災士養成事業【再掲】	災害に関する総合的な基礎知識と実践のための技能を持つ防災士を配置することで、自主防災組織がよりスムーズな組織運営や活動を行うことができる。また、自主防災組織におけるリーダーとしての役割を担う人材として、防災士の養成を行っている。	防災危機管理課	市全域	県及び市	実施中
	救急医療対策事業【再掲】	初期救急医療体制（在宅当番医制等）並びに第二次救急医療体制（病院群輪番制等）の確保を図る。また、大分市小児夜間急患センター及び薬局の運営を支援することにより小児救急医療体制の維持を図る。	保健総務課	市全域	県及び市	実施中
	自主防災組織関連事業【再掲】	自主防災組織活動事業費補助金により自主防災組織の活動を支援するため、訓練に係る物品や、備蓄物資の購入経費の1/2を補助します。（上限 25万円） 防災士協議会活動事業費補助金により、校区単位で防災士が協議会を設立し、研修会等を行う場合、20万円を上限として、活動事業に係る経費に対し補助金を交付します。	防災危機管理課	市全域	県及び市	実施中
②地域コミュニティの維持・活性化	地域づくり交付金事業【再掲】	地域に一定の権限、財源を付与し、地域に係る課題を地域自ら主体的に解決できるようにするもので、地域内の団体や住民など、多様な主体による意見・知恵を基に地域の特性を生かしたまちづくりを進めることにより、市民が主役となる活力ある豊かな地域社会の創出を目指す。 原則として小学校区を活動範囲とする『まちづくり協議会』に、既存の5つの事業の補助金などをまとめ、地域の実情に応じた活用が出来る地域づくり交付金を交付する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
②地域コミュニティの維持・活性化	地域まちづくり活性化事業 【再掲】	地域課題解決のための事業を地域住民が主体的に考え、市民と行政が協働で取り組み、課題解決を図るとともに地域活性化の新たな魅力創出につなげる。地区・校区ごとにそれぞれの特色にあった様々な取り組みを実施しており、現物支給によって支援している。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	ご近所の底力再生事業 【再掲】	地域全体の交流・連帯感を深め、地域コミュニティが醸成されることを目的に、自治会・町内会の皆さんで自主的・積極的に取り組む地域コミュニティの再生及び地域の様々な課題解決のための事業に対し、助成金を交付する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	大分市ふるさとづくり運動推進費補助金 【再掲】	大分市ふるさとづくり運動推進協議会が実施する、豊かで美しく健やかな大分市のまちづくりを目的とした活動に対し補助金を交付する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	頑張る集落たすく隊事業	前年度の1月末時点で65歳以上の人口が50%以上の自治会、または、平成22年度以後の各年の1月末のいずれかにおいて、1度でも65歳以上の者の割合が50%以上であった自治会を対象とし、過疎化が著しい集落の日常における様々な課題解決を図り、住民が元気で安全に暮らすための集落維持機能の確保と集落のさらなる活性化を目的として、集落外部の支援団体と住民との共助の取組みにより実施する事業に対して、補助金を交付する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	包括的支援事業 【再掲】	介護保険の被保険者が要支援・要介護状態になることを予防するため、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定を図るため、さらには地域の高齢者が住み慣れた環境において可能な限り自立して尊厳ある日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センターを設置し包括的支援事業を行うことにより、これらの者の保健・医療の向上及び福祉の推進を図る。	長寿福祉課	市全域	国及び市	実施中
	地域ふれあいサロン事業 【再掲】	地域のシニアリーダー等の協力を得ながら各自治区・校区公民館等においてレクリエーション・教養講座及び介護予防メニューを取り入れた活動を行うことにより、社会的孤立感の解消、外出モチベーションの喚起、健康維持を図り、地域において参加者同士の交流を深め、より快適で元気で長生きできる生活を送ってもらうとともに、それらの活動を運営するボランティアの育成・支援を目的として実施している。	長寿福祉課	市全域	国及び市	実施中

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
②地域コミュニティの維持・活性化	老人クラブ活動費補助事業【再掲】	大分市内の老人クラブの活動費に対して補助することで、活動の促進を図るとともに、高齢者の生きがいや健康を高め、明るく活力ある長寿社会を作ることが目的としている。 各老人クラブの活動費を対象として、定額で補助金を交付している。	長寿福祉課	市全域	国及び市	実施中
	地域コミュニティ創造事業【再掲】	少子高齢化、人口減少社会に 대응することのできる「地域づくり」や「まちづくり」を進めていくには、その基盤となる「地域コミュニティ」の持続的な発展が不可欠であり、その成否は担い手となる「人材」がカギを握っていることから、地域活動への住民の関心を高め、地域を牽引するリーダーや担い手の確保を支援することを目的に事業を実施する。	市民協働推進課	市全域	市独自	実施中
	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育て交流センターにおいて、①育児不安についての相談や子育て教室の開催、②地域の育児サークルや子育てボランティア・幼児教育に関わる学生の育成・支援などを行う。	子育て支援課	市全域	国及び市	実施中
③地域活力の創生	大分市地域コミュニティ子育て応援事業【再掲】	主任児童委員やボランティア等が実施している子育てサロンなど地域で子育てを支援する団体へ補助金を交付することにより、地域における子育てを支援する。	子育て支援課	市全域	市独自	実施中
	地域まちづくりビジョン【再掲】	市内13地域において、各地域の代表者等で構成する「地域ビジョン会議」を設置し、活発な議論を深めてもらう中、それぞれの地域の特性を踏まえたまちづくりの方向性を「地域まちづくりビジョン」として提言をいただき、それらを市政に的確に反映することで個性を活かした魅力ある地域づくりを推進する。	全部局	市全域	市独自	実施中
	過疎地域等集落ネットワーク形成支援事業	集落の維持・活性化を図るため、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（「小さな拠点」）において、住民の「暮らし」を支える生活サポートシステムの構築や「なりわい」を継承・創出する活動の育成を支援する。	—	市全域（過疎地域等）	市独自	今後検討
	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	人口減少や高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進するため、遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修に所要の補助を行う。	—	市全域（過疎地域等）	市独自	今後検討

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
③地域活力の創生	大分市佐賀関地域協議会・大分市野津原地域協議会	大分市過疎地域自立促進計画に基づく事業の進捗管理。	佐賀関支所 野津原支所 企画課	佐賀関・野津原地域	市独自	その他(中止等)
	アートレジオン推進事業	閉校となった小学校の一部をアーティストのアトリエとして活用するなか、アーティストと地域住民が連携したアートイベント等を開催することで、文化・芸術の振興と地域のにぎわいを創出する。	文化振興課	佐賀関（大志生木） 野津原（野津原中部） 大南	市独自	実施中
	学校跡地利活用（旧木佐上小学校）	旧木佐上小学校については、公有財産有効活用等庁内検討委員会の方針決定に基づき、木佐上校区が、コミュニティセンターとして活用している。 また、木佐上校区は日本文理大学と協定を結び、同校は地（知）の拠点整備事業を実施している。	学校施設課	木佐上	国及び市	実施中
	学校跡地利活用（旧大志生木小学校）	旧大志生木小学校については、公有財産有効活用等庁内検討委員会の方針決定に基づき、令和2年度に校舎改修及びテニスコートの整備、令和3年度にグラウンド整備及びトイレ改修等を実施し、地域住民が集う地域の憩いの場として活用されている。 また、校舎の一部はアートレジオン推進事業の一環として平成30年度よりアトリエとして利用されている。	学校施設課	佐賀関（大志生木）	国及び市	実施中
	学校跡地利活用（旧野津原中部小学校）	旧野津原中部小学校については、平成29年10月に野津原中部校区から要望書が提出され、公有財産有効活用等庁内検討委員会の方針決定に基づき、令和元年度よりアートレジオン事業の拠点として活用するとともに、地域活動が可能なスペースを確保し、文化芸術の振興や地域活性化を図られている。	学校施設課	野津原（野津原中部）	国及び市	実施中

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
③地域活力の創生	学校跡地利活用（旧野津原西部小学校）	旧野津原西部小学校については、平成30年4月に野津原西部校区から要望書が提出され、スポーツ合宿や各種研修を行うための簡易宿泊施設として校舎改修工事を実施し、令和4年7月より「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校」として供用を開始している。	社会教育課	野津原（野津原西部）	国及び市	完成
	学校跡地利活用（旧今市小学校）	旧今市小学校については、平成26年12月に今市小学校区自治委員協議会より、要望書が提出されたことから、過去3回公募を実施したがいずれも不調となった。令和3年8月に4回目の公募を実施したところ、応募があったため、10月に選考委員会を開催し、跡地利活用事業の受託候補者を選定し、売却を行った。	学校施設課	野津原（今市）	国及び市	実施中
	児童福祉施設整備事業【再掲】	待機児童解消や安全で快適な保育環境整備のため、認可保育所等の施設整備に対し補助する。	保育・幼児教育課	市全域	国及び市	実施中
	大分川ダム周辺交流拠点施設（道の駅）整備事業	大分川ダム周辺施設整備計画に沿って、生産者と消費者の交流拠点施設となる「道の駅」を建設し、新鮮で安心・安全な野菜や加工品などの販売をするなど、生産者と消費者の交流の場づくりを行うとともに、農業所得の向上と地域の活性化を図る。	おおいた魅力発信局	野津原地区	国、県、市	完成

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
③地域活力の創生	おおいた地域伝統文化応援事業 【再掲】	市内の各地域において守り伝えられてきた祭りなどの伝統行事、民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の増進及び地域の活性化を図るため、事業団体への、事業費の助成（対象経費の1/2）ただし、過疎対策事業基本要綱第2条に規定する地域に該当する場合は2/3）を実施している（上限は100万円）。	文化財課	市全域	市独自	実施中
	大分市西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業 【再掲】	「西部海岸地区」は、「高崎山」などの豊かな自然に囲まれており、また、「大分マリンパレス水族館うみたまご」、「高崎山自然動物園」、「田ノ浦ビーチ」などの観光・レクリエーション施設が集積し、風光明媚な美しい風景を有するなど、本市における魅力の創造、観光振興を牽引する地区として期待されている。 このようなことから、西部海岸地区の魅力さをさらに高め、観光客の増加など新たな活力を呼び込むための「憩い・交流拠点施設」を整備することにより、観光における本市の玄関口としての機能の確保による賑わいの創出と周遊の促進	おおいた魅力発信局	大分西部地区	国及び市	実施中
④自然環境や営農環境の保全	都市計画法に基づく開発許可、建築許可 (市街化調整区域)	土地利用規制の緩和（人口減少の著しい既存集落における人口定着と活力回復を目的とした建築行為等）	開発建築指導課	市街化調整区域の内、大分市域内過疎対策事業基本要綱第2条1号に定める区域	市独自	実施中
	人・農地プラン推進事業	人口減少、農業後継者の不足、耕作放棄地の増加等、集落・地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図り、持続可能な力強い農業を実現するため、次代の地域農業の担い手（中心的経営体）の選出や、集落営農法人の設立の検討等について「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成に必要な集落の合意形成活動等を推進する。 具体的には、地域農業の今後の在り方について、各集落の代表農家や自治委員等を集めた座談会、意見集約等を行う。地域の中心となる農業者の検討を行う他、農地の貸し借り（関連外郭団体を仲介とした書面契約）、国費・県費に基づく交付金についても説明を行い、多角的な視点から継続力ある地域農業について検討し、プランを作成する。	農政課	市全域（農業集落等）	国及び市	実施中

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
④自然環境や営農環境の保全	多面的機能支払交付金事業	農業者等や地域住民を含む組織が取り組む水路や農道等の軽微な補修、路面維持等の地域資源の基礎的保全活動、景観形成や農村環境の良好な保全をはじめとする共同活動に対して支援を行う事業。	生産振興課	市全域	国及び市	実施中
	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等（山間地及びその周辺の地域）において、農業生産条件の不利を補正するため、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動（農地を保全するための活動及び農産物の販売を促進する活動等）を支援する事業。	生産振興課	野津原地域、佐賀関地域	国及び市	実施中
⑤持続可能な公共交通ネットワークの形成	ふれあい交通運行事業【再掲】	公共交通機関の利用が不便な地域に居住し、自家用車を運転しない方等の買い物や通院、友人との外出等、日常生活における移動手段として「ふれあい交通運行事業」を実施している。	都市交通対策課	市全域	県及び市	実施中
	福祉タクシー助成金事業【再掲】	障がい者を対象に、タクシー運賃の助成を行うことにより、重度の障がいがある人の移動を容易にし、社会参加を促すことを目的とした事業。 自動車税・軽自動車税の減免または有料道路通行料金の割引を受けていない対象者へ福祉タクシー利用券を交付し、請求に対する支払いを行う。	障害福祉課	市全域	市独自	実施中
	長寿応援バス事業【再掲】	高齢者が気軽に外出できる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図り、生きがいを持って生活ができるように支援することを目的としている。 「乗車証」をバスの乗務員に提示することで、市内路線バスに一律1乗車150円の利用者負担額で乗車できる。	長寿福祉課	市全域	市独自	実施中
	河原内保育所における「ふれあい交通運行事業」の利用【再掲】	河原内保育所園児及び同所職員を対象として、利用していた竹中小へのスクールバスが廃止されたことにより、その代替手段として「ふれあい交通事業」を利用している。	保育・幼児教育課 子ども入園課	端登、竹中	県及び市	実施中
	大分市立のつはる認定こども園通園補完事業【再掲】	大分市立今市幼稚園、大分市立野津原西部幼稚園、大分市立野津原中央幼稚園の廃止に伴い、大分市立野津原幼稚園への通園に係る負担軽減を図るため、通園補完を実施する。	保育・幼児教育課	野津原	市独自	実施中

■ 居住推奨区域の外側の区域における施策

方向性	施策名	概要	所管課	(参考)対象区域	分類	取組状況
⑤持続可能な公共交通ネットワークの形成	こうざき小学校通学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の統廃合によって廃校となった小学校区の児童の負担軽減に配慮するため通学支援を行うものであり、通学支援の期間は、統合の年度から12年間である。 ・木佐上小学校と大志生木小学校がこうざき小学校に統合され廃校となったことから、児童の通学支援としてスクールバスとスクールタクシーを運行している。 	学校教育課	佐賀関（こうざき小校区）	市独自	実施中
	野津原小学校通学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の統廃合によって廃校となった小学校区の児童の負担軽減に配慮するため通学支援を行うものであり、通学支援の期間は、統合の年度から12年間である。 ・野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校を統合して、野津原小学校を設置したことから、野津原中部小学校、野津原西部小学校及び野津原東部小学校の一部の区域において、児童の通学支援としてスクールバスとスクールタクシーを運行している。 	学校教育課	野津原	市独自	実施中